

令和 8 年 9 月 24 日

参 加 希 望 業 者 様

支出負担行為担当官
岩手県警察会計担当官

見 積 合 わ せ 通 知 書

みだしのことについて、下記のとおり見積合わせを実施するので、参加を希望する場合は見積書を提出してください。

記

1 品名・規格・数量等

品 目	規 格	数 量
再生複写用紙	A4 500枚 5㍻入	40 箱
【摘 要】 同等品可。 ※同等品で見積書を提出する場合は、事前審査を受けること		
※ 別添仕様書のとおり		
納 品 場 所	岩手県警察学校 〒 020-0133 岩手県盛岡市青山一丁目17番1号	
納 入 期 限	令和 8 年 10 月 22 日 (木)	

9-2-01

2 見積書提出期限

令和 8 年 10 月 7 日 (水) 正午まで ※郵送可だが、必着のこと。

3 見積書提出先

〒020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号
岩手県警察本部 4階 会計課 調度係

4 見積書記載要領

- (1) 見積書の日付は、作成日としてください。
- (2) 宛名については「**支出負担行為担当官 岩手県警察会計担当官**」としてください。
- (3) 消費税を記載してください。
- (4) 金額に1円未満の端数が出た場合は、切り捨てにしてください。

5 その他

- (1) 支店長名、営業所長名等で見積書を提出する場合は、委任状の提出もお願いします。
(委任状の宛名も「**支出負担行為担当官 岩手県警察会計担当官**」としてください。)
- (2) 発注する場合のみ、FAXにて連絡しますのでご了承ください。

担当： 岩手県警察本部 岩手県警察学校
TEL 019-647-2217

1 規格

A4 500枚×5冊／箱

2 仕様

(1) 白色度

70%～65%

(2) 坪量

63～69 g/m²

(3) 基準

「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和7年1月28日変更閣議決定）に定めるコピー用紙の「判断基準」を満たすこと。

環境物品等の調達の推進に関する基本方針

令和7（2025）年1月

2. 紙類

(1) 品目及び判断の基準等

【情報用紙】

コピー用紙	【判断の基準】 ①古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を備考5の算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。 ②バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。 ③製品に総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値）が記載されていること。ただし、製品にその内訳が記載できない場合は、ウェブサイト等で容易に確認できるようにし、参照先を明確にすること。 【配慮事項】 ①古紙パルプ配合率が可能な限り高いものであること。 ②バージンパルプが原料として使用される場合にあっては、原料とされる原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。また、森林認証材パルプ及び間伐材等パルプの利用割合が可能な限り高いものであること。 ③製品の包装又は梱包は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。
-------	--